

総 第 7 1 5 号
令和 5 年 6 月 2 3 日

各私立高等学校等設置者
各私立高等学校等専攻科設置者 様

島根県総務部総務課長
(公印省略)

「島根県私立高等学校等及び私立高等学校等専攻科奨学のための給付金」
の募集について (依頼)

本県の私学行政につきましては、平素から御協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、標記給付金制度の周知につきましては、令和 5 年 4 月 1 8 日付け総第 5 3 号
により依頼をしているところですが、通常分の給付申請の募集を下記のとおり開始い
たしました。

つきましては、保護者等が島根県内に在住する生徒が貴校に在学しておられました
ら、別添のリーフレット等を配布する等により、周知に御協力賜りますようお願い申
し上げます。

なお、新入生に対する早期給付として、6 月迄の 3 か月分の給付金の前倒し支給を
申請した保護者等についても、7 月分以降の給付金については改めて申請を行って
いただく必要がありますので、御留意願います。

記

1. 申請期限

○通常分申請 締切 令和 5 年 9 月 2 9 日 (金)

※この締切に間に合うように提出してください。

※秋入学の方など締切に間に合わない場合は、下記連絡先にお問い合わせください。

○家計急変世帯の申請 随時受付

締切 (最終) 令和 6 年 1 月 3 1 日 (水)

2. 提出先 〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地
島根県 総務部総務課 私学・県立大学室

3. 島根県HP (申請様式等ダウンロード掲載先)

「島根県私立高等学校等奨学のための給付金について」

http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/shiritu/shiritu/shiritsu_shogaku_kyu_fukin.html

島根県 総務部総務課私学・県立大学室

【担当】 福原・奥田

TEL:0852-22-5017 FAX:0852-22-6168

メール:fukuhara-tamotsu@pref.shimane.lg.jp